

岩手県次期総合計画

－ 長期ビジョン －

(案)

【第7章 地域振興の展開方向（県央広域振興圏分抜粋）】

平成 30 年 11 月

岩 手 県

1 地域振興の基本的な考え方

- ・ 地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から、4広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとりの幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていくため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を進めていきます。
- ・ 特に、人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かし、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を進めます。また、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、その振興を図っていきます。
- ・ さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していきます。

2 4広域振興圏の振興

- ・ 人口減少・少子高齢化が進行する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。
- ・ また、岩手県ならではの付加価値の高い産業構造をつくり上げ、県民生活を支える確かな地域経済の基盤を強化していくことが重要となります。
- ・ そのためには、地域の様々な資源や技術、ノウハウ、人材などを最大限に生かした、より広域的な地域づくりを進める必要があります。
- ・ このことから、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの圏域が掲げる目指す姿を共有し、手を携えて、その実現に向けた取組を進めていくことが重要となります。
- ・ この章では、地域の特性を踏まえた各圏域が目指す姿をお示しし、その実現に向けて展開する取組の方向性を掲げています。
- ・ 各圏域の具体的な推進方策については、「地域振興プラン(仮称)」でお示しします。

【4広域振興圏ごとの展開方向】

県央広域振興圏

【目指す姿】

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 高度医療施設、多くの福祉・介護施設、高等教育機関、文化・スポーツ施設など暮らしに関わるサービスを提供するための都市機能が集積していることから、圏域の中心都市と近隣の市町が、広域的に連携し合いながら、生活関連サービスの充実を図り、一人ひとりが快適で健やかに暮らせる地域社会をつくります。
- ・ 県外からの移住・定住や外国人観光客の増加、岩手県における国際リニアコライダー（ILC）の実現や、自動車、半導体関連産業を中心とした大規模企業立地などによる県外・海外との交流の活発化が見込まれることから、来県する外国人をはじめ、様々な文化や考え方を持った人々が地域社会に融和し、多様な文化が共生する地域を創造するとともに、産業分野とも連動した東北の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。
- ・ 中核市¹²⁶である県都盛岡市を中心に、主要な行政機関や金融機関等の民間事業所をはじめ、大学・試験研究機関などの学術研究機能が集積していることから、産学官金連携の強化により、今後予想される第4次産業革命など急速に変化する社会環境に適切に対応し、集積しているIT産業やものづくり産業の振興を図ります。
- ・ 盛岡・八幡平エリアなどの優れた観光資源や豊かな食材、県内有数のスポーツ施設を有することなどから、これらの特色を生かした観光振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、北東北の交通の結節点として経済活動を支える交通ネットワークの整備を進めます。
- ・ 米・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されているほか、カラマツ¹²⁷などの豊富な森林資源を有することから、これらの特色を生かしながら、持続可能な農林業の振興を図ります。

【取組方向】

(1) 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

圏域内の地域特性や地域資源を生かしながら、医療・福祉・子育てなど安全・安心な生活を支える取組や、若者や女性などの参画による地域づくり、住民サービスを支える社会基盤の整備などを進めます。

¹²⁶ 中核市：政令で指定された人口20万人以上の市、野犬の捕獲、飲食店の営業許可、障害者手帳の交付などの権限が認められる。

¹²⁷ カラマツ：マツ科カラマツ属の落葉針葉樹。

- ① **生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります**
- ア 生涯にわたり心身ともに健康で自分らしく生活し続けることができるよう、地域、団体、企業等の「健康づくり宣言」などと連携した生活習慣病の予防やこころと体の健康づくりなど、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。
- イ 高齢者や障がい者、経済的に困窮している人など様々な困難な課題を抱えた人が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム等の構築などワンストップで包括的な支援ができる地域づくりを促進します。
- ウ 若者が家庭を持ち、安心して子どもを産み育てることができるよう、市町・関係団体と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援体制の構築を促進します。
- エ 様々な課題を抱える生活困窮者に対し、就労支援や家計改善支援などにより自立を促すとともに、貧困からの連鎖を防止するため、子どもの学習支援を推進します。
- オ 各関係機関・団体、医療機関などが連携し、自殺対策を推進します。
- カ 生涯を通じて日常生活に潤いや活力を与えるとともに、地域の一体感の醸成や持続的な地域づくりの一助となるよう、個人や企業、地域団体などが多種多様な文化芸術・スポーツ活動に親しむ機会の充実を図ります。
- ② **豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります**
- ア 次世代に豊かな自然環境を継承するため、住民、環境保全活動団体、事業者などと連携・協働し、子どもの環境学習の充実を図るなど環境保全活動を促進します。
- イ 持続可能な低炭素社会を実現するため、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、地域ならではの再生可能エネルギーの利活用を促進します。
- ③ **歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます**
- ア 内陸避難者や県外からのU・Iターンによる移住者など、新たな住民の方が安心して生活し、活躍できるコミュニティの形成を促進します。
- イ 市町やNPOなどの多様な主体と連携し、若者・女性が積極的に地域づくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティを支える人材を育成します。
- ウ 地域に賑わいと活力を創出するため、空き店舗や空き校舎などの遊休資産の有効活用など、官民が連携したまちづくりを促進します。
- エ 外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（ILC）実現などを見据え、多文化共生のまちづくりを推進します。
- ④ **過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます**
- ア 築川ダムの建設などによる洪水・浸水被害軽減のための防災施設や岩手山の火山砂防施設などを整備します。
- イ 住民の安全・安心を向上させるため、管内市町と連携しながら、広域避難の仕組みづくりなど、大規模・広域災害時における圏域内の相互支援体制を構築します。

⑤ 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

- ア 岩手医科大学附属病院移転に伴う救急搬送ルートなど、安全・安心な生活を支える交通ネットワークを整備します。
- イ 道路・橋梁など、老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- ウ 東北の拠点にふさわしい医療、教育、文化・スポーツなどの高次都市機能を支える基盤整備を促進します。

(2) IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

産業の特性や地域資源を生かし、産学官金連携によるイノベーションの創出や観光・食・スポーツを連携させた交流の促進、持続可能な農林業の振興を図るとともに、岩手県で育った人材が地元で働き、定着することができる取組などを進めます。

① 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

- ア 人工知能（AI）・モノのインターネット（IoT）などの活用促進により、農林水産業、医療・介護、教育など、様々な分野における地域課題の解決や生産性の向上を図るため、IT産業の他産業への参入を促進します。
- イ 加速器産業や医療機器産業など国際リニアコライダー（ILC）関連産業への地元企業の参入を促進します。
- ウ 学術研究機関や産業支援機関などと連携した起業・創業支援により、新たな産業や雇用機会を創出します。

② 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します

- ア 沿岸圏域・秋田県際地域との広域連携による魅力的な観光地づくりや、多様な情報発信などによる認知度の向上を図り、国内外からの誘客拡大と滞在・周遊型観光を推進します。
- イ 観光産業や流通業など他産業との連携による新たなビジネスモデルの創出により、地域の特色ある食産業や地場産業を育成します。
- ウ スポーツを通じた地域の活性化を図るため、スポーツイベントの開催やスポーツ合宿などの誘致により、スポーツツーリズムを推進します。

③ 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

- ア 情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）など革新的な生産性向上技術の導入や、農地の利用集積・集約化、「カイゼン」の実施などによる企業的経営体の育成と次世代の担い手の確保を進めます。
- イ 高度な環境制御型大型ハウスの整備を拡大するとともに、農業生産工程管理（GAP）の普及などにより生産性・市場性の高い産地づくりを推進します。
- ウ 豊かな歴史や伝統文化などの地域資源を活用したインバウンド¹²⁸を含む都市農村交流の拡大などにより、農村の活性化を図ります。

¹²⁸ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行。

- ④ **森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます**
- ア 持続可能な林業の構築に向け、伐採跡地にカラマツなどの再造林を促進し、森林資源の造成を進めます。
 - イ アカマツ¹²⁹など豊富な森林資源を生かし、地域材の利用を拡大します。
 - ウ 原木しいたけ産地の再生に向け、担い手を確保・育成するとともに、輸出拡大などにより経営規模の拡大を図ります。
- ⑤ **地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます**
- ア 高等教育機関や産業支援機関などとの産学官金連携により、人工知能（A I）、モノのインターネット（I o T）など第4次産業革命に対応できる人材を育成します。
 - イ 農林業、建設業、医療福祉などの分野における次世代の産業人材を確保・育成するとともに、人材の県内定着を促進します。
 - ウ 管内企業のワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の取組を支援するとともに、正規雇用の拡大や健康経営の実践など雇用の質と企業の魅力の向上を図ります。
- ⑥ **産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます**
- 広域的な観光振興や物流の効率化につながる幹線道路やアクセス道路を整備します。

¹²⁹ アカマツ：マツ科マツ属の常緑針葉樹。